

福岡市国民健康保険 医療費適正化計画 (概要版)

第1章 計画の基本的事項

第2章 データヘルス計画

- (1) 現状分析
- (2) 課題のまとめ
- (3) 具体的な取り組みと目標
 - ・ 特定健診受診率の向上
 - ・ 効果的な保健指導の実施
(生活習慣病重症化予防)

第3章 給付適正化計画

- 現状, 課題
- 具体的な取り組みと目標
- (1) ジェネリック医薬品の普及促進
 - (2) 頻回重複受診対策
 - (3) レセプト点検
 - (4) 療養費の適正化

第4章 計画の評価

第5章 計画の見直し

第6章 計画の公表・周知

第7章 事業運営上の留意事項

第8章 個人情報保護

第1章 計画の基本的事項

(1) 背景

政府は、日本再興戦略（平成25年6月14日閣議決定）において、すべての健康保険組合に対し、レセプトデータ及び特定健康診査データの分析に基づく効率的・効果的な保健事業をPDCAサイクルで実施するための事業計画（「データヘルス計画」）の取組みを求めるとともに、市町村国保にも同様の取組みを推進することとした。

本市においては、今まで以上に被保険者の健康に寄与し、効果的な保健事業を実施していくために、データヘルス計画を策定するとともに、従来から取り組んできた事業を含め、総合的に医療費適正化事業を推進するために、「医療費適正化計画」を策定する。

(2) 計画の位置づけ

本計画は、「健康日本21福岡市計画」及び「福岡市国民健康保険特定健診・特定保健指導実施計画（第二期）」との整合性を図る。

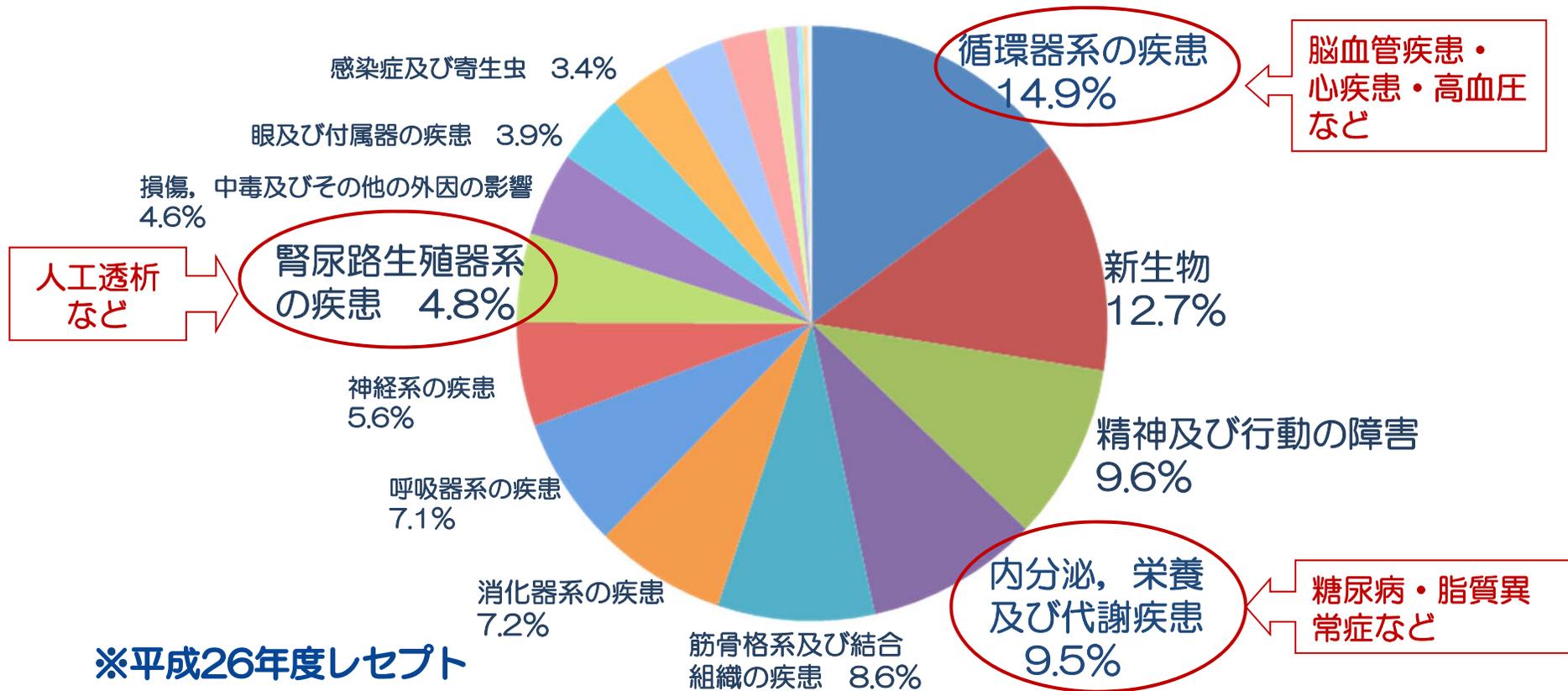
(3) 計画期間

「福岡市国民健康保険特定健診・特定保健指導実施計画（第二期）」の最終年度である平成29年度までとする。

第2章 データヘルス計画

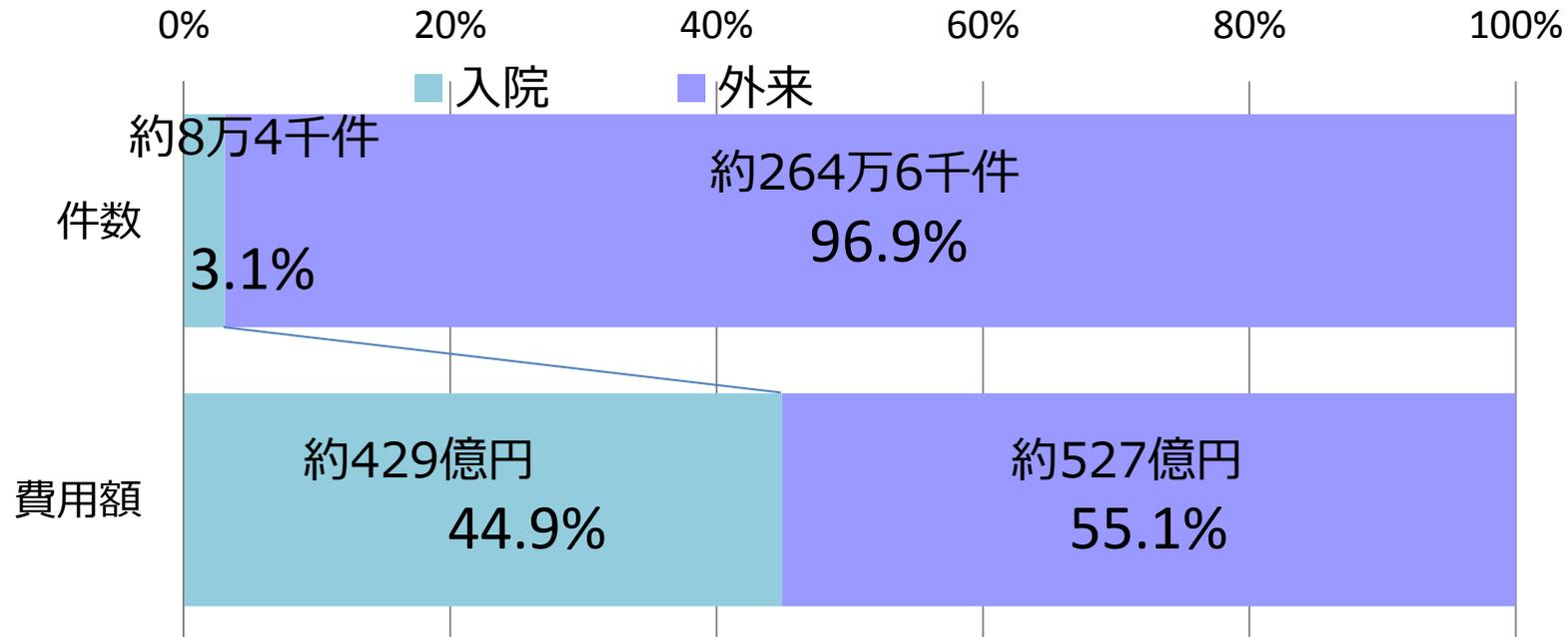
(1) 現状分析

福岡市国保の疾病別医療費



● 予防可能な循環器系、内分泌系、腎尿路生殖器系の疾患が医療費の約30%を占める。

入院外来別医療費割合



※KDB帳票No.1「地域の全体像の把握」平成25年度

- 全体件数の約3%の入院が、医療費の45%を占める。入院は1件当たりの医療費が高い。

高額医療受診者※の脳血管疾患・ 虚血性心疾患・人工透析医療費の割合

※年間200万円以上の医療費受診者

	高額医療費 全体	脳血管 疾患	虚血性 心疾患	人工透析	
人数	9,163人	476人 5.2%	203人 2.2%	609人 6.6%	
費用	385億円	26億円 6.8%	9億円 2.4%	32億円 8.4%	67億円 17.6%

※平成26年度レセプト

- 高額医療受診者のうち、生活習慣病が要因の一つとして考えられる脳血管疾患・虚血性心疾患・人工透析の医療費は年間67億円で高額医療費の約18%を占める。

高額医療受診者※における重症化による 疾患と基礎疾患の重複状況

※年間200万円以上の医療費受診者

基礎疾患 の重なり	重症化した疾患		
	脳血管疾患	虚血性 心疾患	人工透析
高血圧	74.4%	94.0%	90.5%
糖尿病	42.6%	81.0%	51.0%
脂質異常症	46.7%	39.5%	36.9%

※平成26年度レセプト

- 高額な医療費となる脳血管疾患、虚血性心疾患、人工透析の多くが生活習慣病である高血圧、糖尿病、脂質異常症等の基礎疾患と重複している。特に高血圧は重複している割合が多い。

新規透析導入者の糖尿病有病率 (性別・年代別)

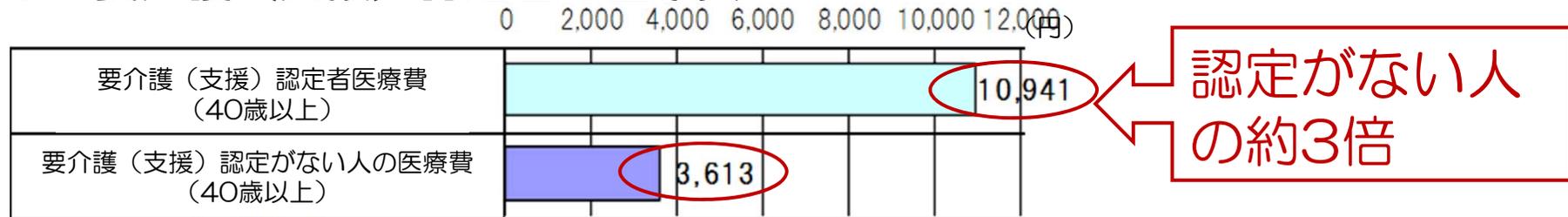
年代	男			女			男女計		
	新規	糖尿病		新規	糖尿病		新規	糖尿病	
40未満	6	1	16.7%	2	1	50.0%	8	2	25.0%
40代	11	8	72.7%	2	1	50.0%	13	9	69.2%
50代	25	14	56.0%	7	3	42.9%	32	17	53.1%
60代	59	42	71.2%	29	16	55.2%	88	58	65.9%
70-74	28	18	64.3%	11	7	63.6%	39	25	64.1%
	129	83	64.3%	51	28	54.9%	180	111	61.7%

※平成26年度レセプト

- 新規透析導入者の6割が糖尿病有病者。
- 男性が多く、50歳代から増加している。

要介護（支援）認定者の状況

● 要介護（支援）認定者の医療費



※KDB帳票No.1「地域の全体像の把握」平成25年度

● 要介護（支援）認定者の有病状況

年齢	地域	レセプト件数	脳卒中	高血圧
40～64歳	福岡市	778	469 60.3%	517 66.5%
	福岡県	—	59.8%	69.7%
65～74歳	福岡市	3,008	1,202 40.0%	2,057 68.4%
	福岡県	—	40.8%	69.3%

脳卒中・高血圧の有病割合が6割

※KDB帳票No.49「要介護（支援）者突合状況」平成25年度

- 要介護（支援）認定者は医療費が高い。
- 40～64歳の要介護（支援）認定者は脳卒中・高血圧を有している割合が高い。

特定健診受診率

● 健診受診率の推移（法定報告）

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
受診者数	30,193人	32,917人	37,201人	39,286人	44,730人	45,247人	47,102人
受診率	15.2%	16.7%	18.8%	19.5%	22.0%	22.1%	23.1%
政令市順位	17位/19	17位/19	15位/19	17位/19	15位/20	15位/20	16位/20
県内順位	57位/60	57位/60	57位/60	58位/60	57位/60	56位/60	57位/60
目標	20.0%	30.0%	40.0%	50.0%	65.0%	28.0%	31.0%
福岡県	23.8%	25.3%	26.5%	27.8%	29.8%	29.8%	31.2%

※健診データ（法定報告）

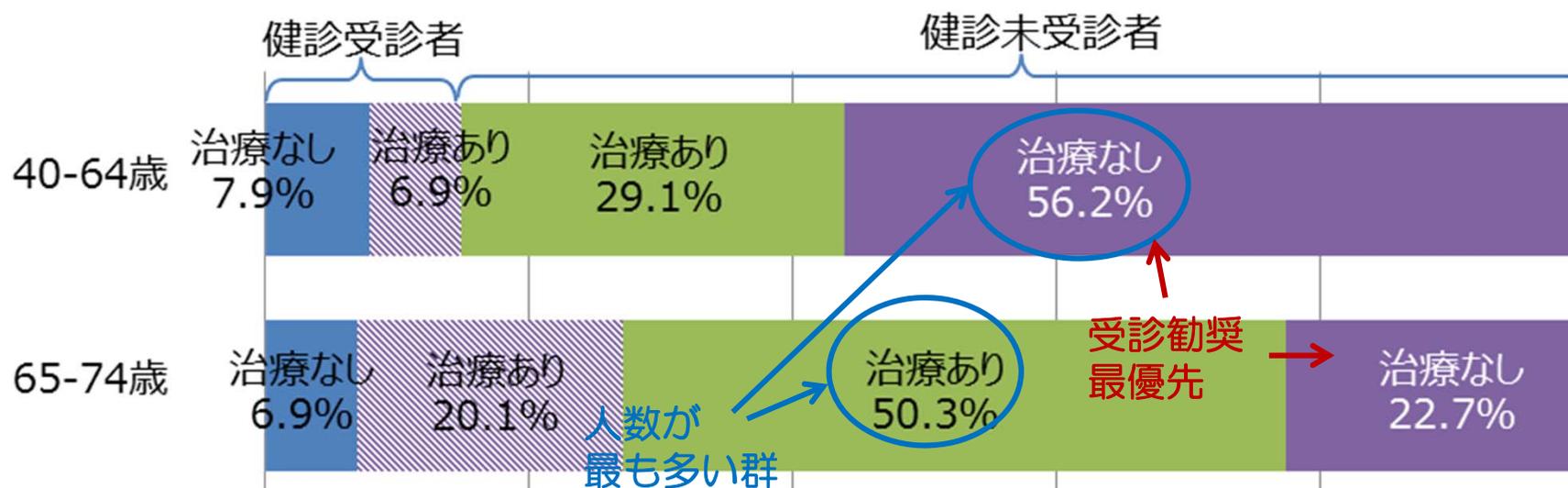
● 継続受診率の推移（法定報告）

	H20-21	H21-22	H22-23	H23-24	H24-25	H25-26
福岡市	50.3%	55.6%	54.6%	58.3%	58.9%	61.0%
県内順位	59位/60	60位/60	60位/60	60位/60	60位/60	60位/60
福岡県	63.2%	65.1%	66.8%	68.8%	68.6%	70.5%

※健診データ（法定報告）

- 健診受診率は増加しているが、依然として低い。
- 継続受診率が県内最下位と低く、受診率が伸びない要因の一つと考えられる。

特定健診受診状況と生活習慣病治療状況



※平成25・26年度レセプト，平成26年度健診データ（実数）

- 健診未受診・治療なし群は身体状況を把握するために，受診勧奨を最優先で行う必要がある。
- 65～74歳は健診未受診・治療あり群の割合が最も多い。治療ありの人への受診勧奨も必要。

特定保健指導実施状況

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
実施者数	1,366人	1,240人	1,797人	1,746人	1,985人	2,003人	1,996人
実施率	29.9%	27.2%	37.2%	35.4%	37.3%	38.5%	35.1%
政令市順位	1位/19	5位/19	2位/19	1位/19	1位/20	1位/20	1位/20
県内順位	38位/60	48位/60	34位/60	37位/60	40位/60	43位/60	48位/60
目標	45%	45%	45%	45%	45%	36%	37%
福岡県	26.9%	39.0%	36.7%	35.6%	39.3%	41.2%	41.1%

(福岡市の積極的支援・動機付け支援の内訳)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
積極的支援 実施者数	198人	248人	287人	253人	287人	271人	247人
実施率	15.0%	20.9%	22.1%	17.5%	18.4%	19.2%	15.7%
動機付け支援 実施者数	1,168人	992人	1,510人	1,493人	1,698人	1,732人	1,749人
実施率	35.9%	29.4%	42.8%	42.8%	45.1%	45.7%	42.5%

※保健指導データ（法定報告）

- 特定保健指導実施率は、県より低いが、政令市20都市の中では高く、過去4年間1位。
- 動機付け支援の実施率は40%を超えるが、積極的支援の実施率は15.7%と低い。

特定保健指導の利用状況と 受療勧奨値以上の割合

	特定保健指導利用者数		特定保健指導未利用者数			
		受療勧奨値 該当		受療勧奨値 該当	生活習慣病 レセプトあり	生活習慣病 レセプトなし
特定保健指導	2,888 人	636人	2,599人	679人	510人	169人
		22.0%		26.1%	75.1%	24.9%
動機づけ支援	2,311 人	478人	1,590人	403人	318人	85人
		20.7%		25.3%	78.9%	21.1%
積極的支援	577 人	158人	1,009人	276人	192人	84人
		27.4%		27.4%	69.6%	30.4%

※平成25年～26年レセプト 平成25年健診（実数）

※特定保健指導利用者は、終了者ではなく、初回面接実施者を利用者として集計

- 特定保健指導未利用で受療勧奨値に該当した人のうち25%が未治療のままとなっている。

受療勧奨値者の受療状況

	HbA1c6.5以上		血圧Ⅱ度～		LDL180～
		再掲8.0～		再掲Ⅲ度～	
受療勧奨値該当者	3,642人	640人	2,143人	376人	2,835人
健診前未受療	848人	207人	1,182人	223人	1,822人
健診後	538人	96人	812人	126人	1,364人
未受療	63.4%	46.4%	68.7%	56.5%	74.9%

※平成25年4月～平成27年2月診療分レセプト，平成26年度健診(実数)

- 受療勧奨値該当者の6～7割が健診後未治療。
より重症化リスクが高い層でも4～5割が未治療。

(2) 課題のまとめ

●健診未受診者は基礎疾患に気づきにくく、自覚がないまま重症化している可能性があるが、健診受診率が低いいため、重症化リスクが高い対象者を十分に把握できていない。



特定健診受診率の向上が課題。

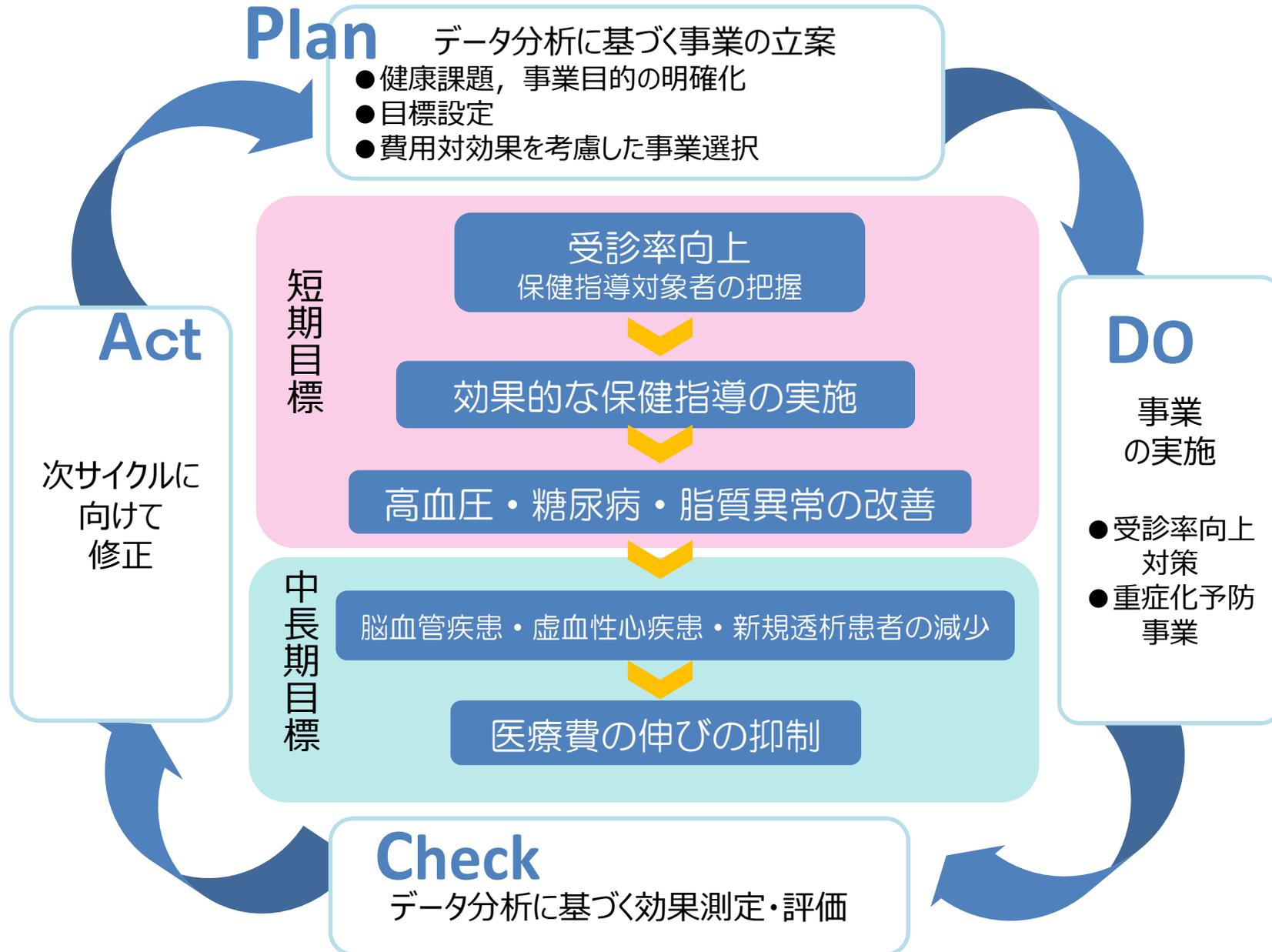
●高額な医療費・介護費が必要となる脳血管疾患・虚血性心疾患・人工透析は、糖尿病・高血圧・脂質異常症の重症化により発生する割合が多いが、受療勧奨値以上であるにも関わらず未治療の割合が多い。



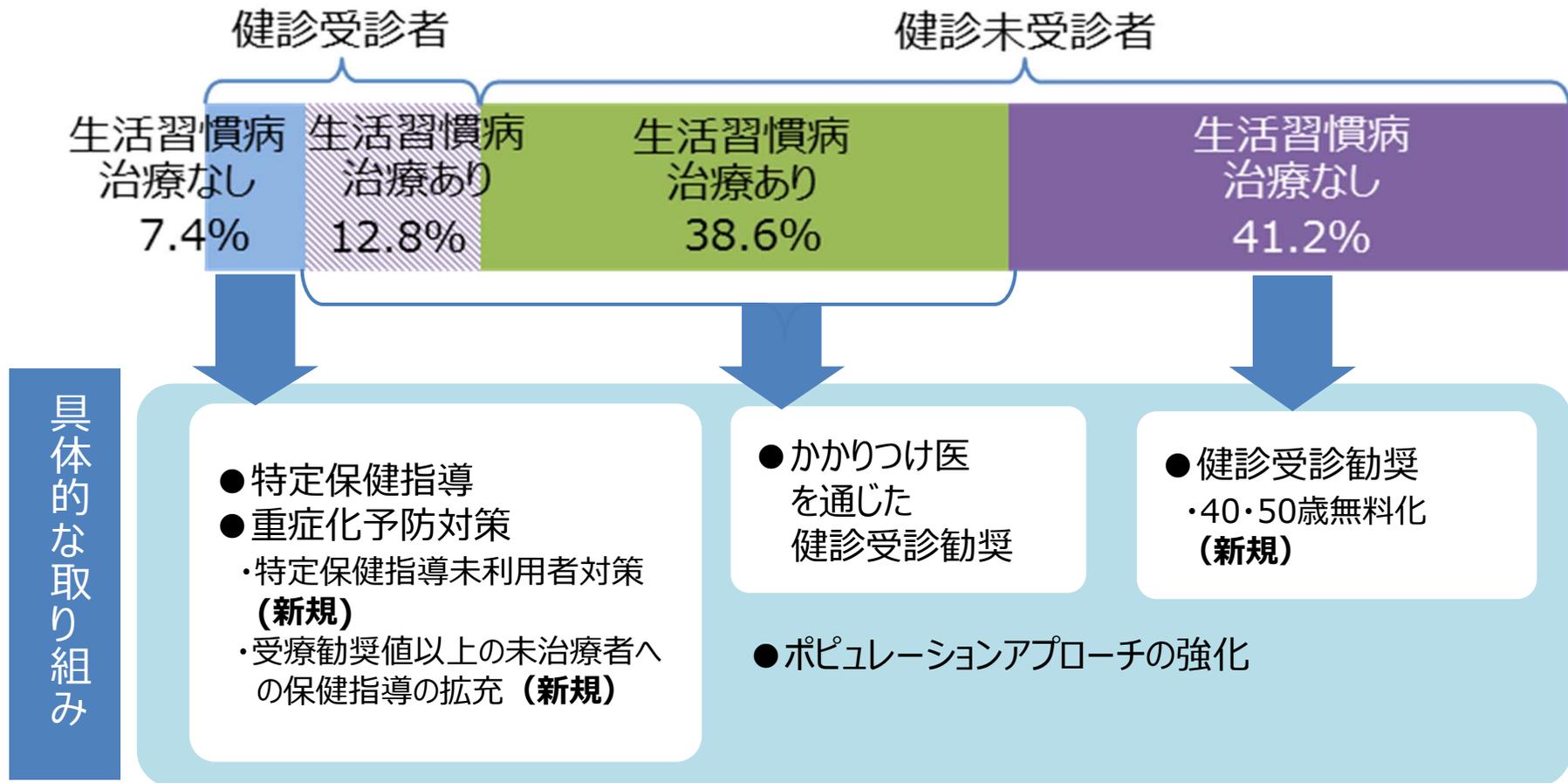
糖尿病・高血圧・脂質異常症を早期発見し、早期改善・治療につなげる重症化予防対策が課題。

(3) 具体的な取り組みと目標

取り組みの全体像



具体的な取り組み



成果指標（短期目標）

		現状値	目標値			
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	
(1)	特定健診受診率の向上	23.1%	34%	37%	40%	
(2)	継続受診率の向上	61.8%	向上（県平均を目指す）			
(3)	特定保健指導実施率の向上	35.1%	38%	39%	40%	
(4)	有所見状況の改善 （高血圧） 受療勧奨レベル	収縮期血圧 160以上の割合	3.5% （暫定値）	3.3%	3.1%	2.9%
		拡張期血圧 100以上の割合	1.7% （暫定値）	1.6%	1.5%	1.4%
(5)	有所見状況の改善（脂質異常） （LDL180以上の割合） 受療勧奨レベル	5.7% （暫定値）	5.5%	5.3%	5.1%	
(6)	有所見常用の改善（血糖） （HbA1c6.5以上の割合） 受療勧奨レベル	7.4% （暫定値）	7.3%	7.2%	7.1%	
(7)	未治療受療勧奨レベル該当者の 受療率の向上	対象者 12,436人 実績未確認	向上 受療状況の確認			

成果指標（中長期目標）

		現状値	目標値		
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
(8)	100万円以上レセプトにおける脳血管疾患の割合の減少(件数)	7.7%	7.5%	7.2%	7.0%
(9)	100万円以上レセプトにおける虚血性心疾患の割合の減少(件数)	6.5%	6.3%	6.1%	5.9%
(10)	患者千人当たり人工透析新規患者数の減少（人工透析導入時加算レセプト件数/レセプト発生患者数）	0.063	0.061	0.059	0.057
(11)	医療費に占める入院医療費の割合の減少（入院レセプトの総点数/医科レセプトの総点数・医科レセプトと突合した調剤レセプト含む）	44.9%	減少 国平均を目指す		
(12)	医療費に占める人工透析医療費割合の減少（慢性腎不全（透析有）医療費/生活習慣病医療費）	6.0%	減少 国平均を目指す		
(13)	1人当たり医療費の伸びの抑制（総医療費3-2ベース合計/被保険者数3-2ベース平均）	317,322円 対前年比 1.021	伸びの抑制 伸び率を前年度比2%以内に抑える		

第3章 給付適正化計画

(1) ジェネリック医薬品の普及促進

普及率(調剤レプト)		福岡市	福岡県	全国
数量ベース (新指標)	H25年度	50.5%	53.0%	51.2%
	H26年度	55.6%	59.0%	58.4%

《ジェネリック医薬品普及率別・数量別保険薬局数(院外処方)》

		数量(千)			
		0~200	~400	~600	600~
ジェネリック 医薬品 普及率	~100%	28	7	2	
	~80%	230	85	21	12
	~60%	182	70	19	12
	~40%	84	29	5	1
	0~20%	19	2		

※算出対象データは、平成26年4月~平成27年2月診療分の調剤レセプト。

●課題

- ・ジェネリック医薬品の普及率が全国平均、県平均より低い。
- ・調剤・処方数量の多い薬局の半数近くが普及率60%を下回る状況。

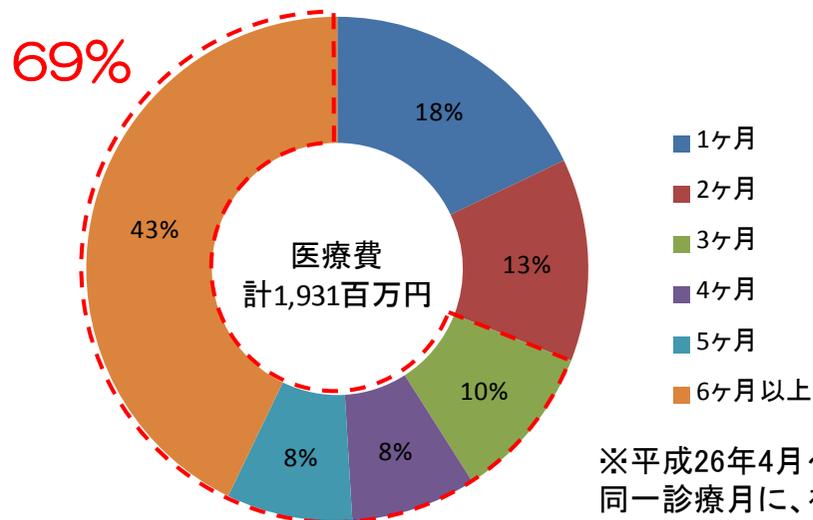
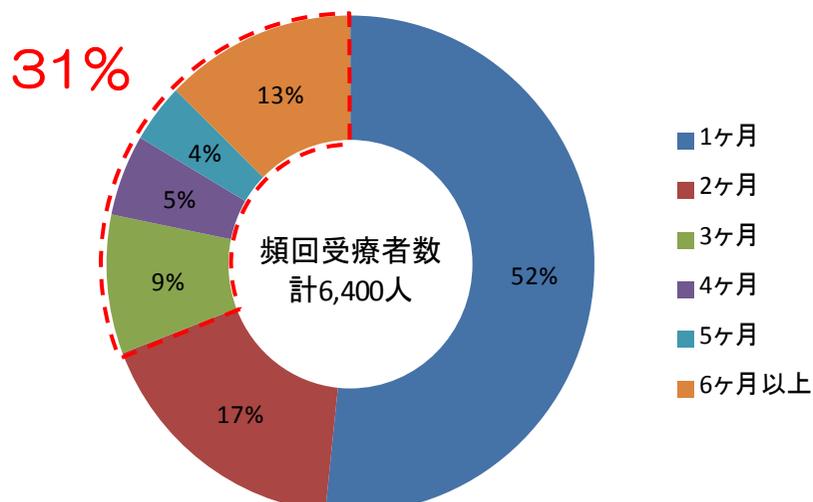


●取り組み

- ・差額通知(ジェネリック医薬品に切り替えた場合の負担軽減額のお知らせ)の送付
- ・切替希望シールの全世帯への配付
- ・ジェネリック医薬品に関する正しい知識の普及啓発
- ・調剤薬局や医療機関への協力依頼

(2) 頻回重複受療対策

《年間月数別頻回受療状況》



●課題

月に15日以上頻回受療者は6,400人存在し、約19億円の医療費を要している。

このうち、年間3ヶ月以上頻回受療を行う人の割合は31%（1,973人）で、頻回受療医療費の69%（約13億円）を占める。

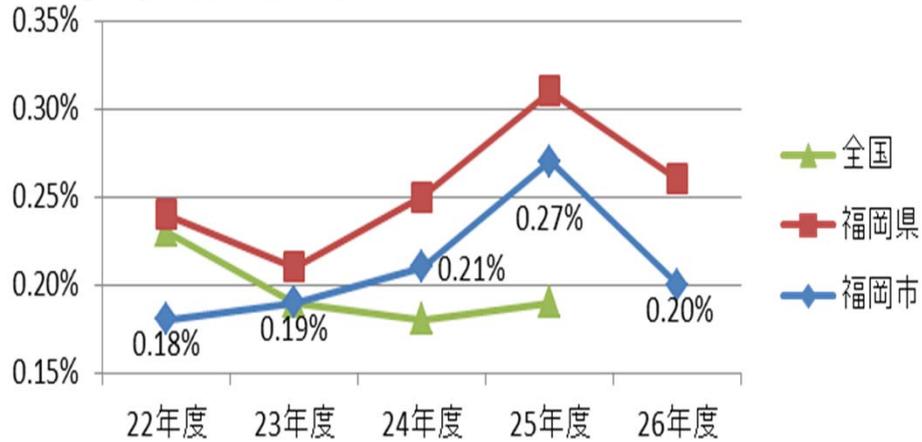
●取り組み

保健師等が訪問し、適正受療のための指導や助言及び健康状態に応じた生活指導を実施。

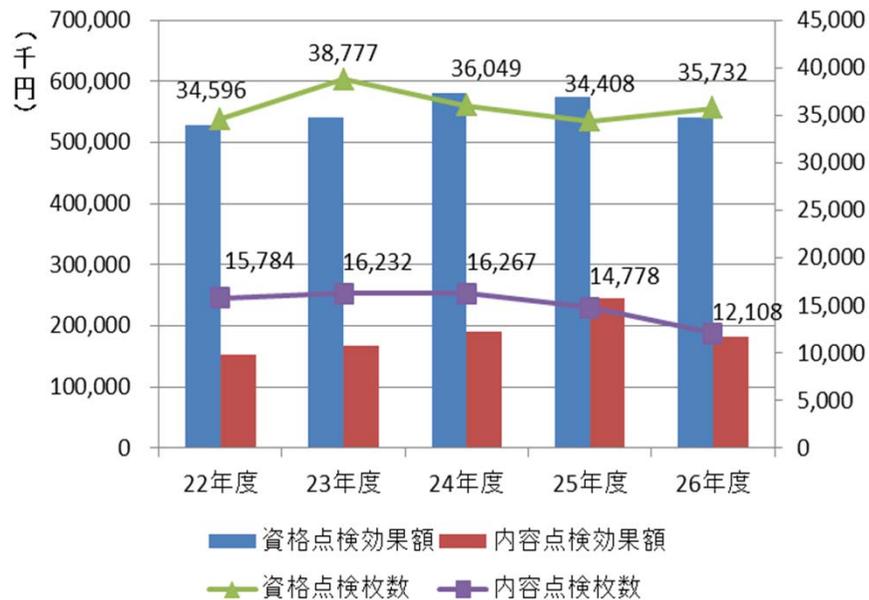
※平成26年4月～平成27年2月診療分の医科レセプトにおいて、同一人物が同一診療月に、複数の医療機関を合わせて15日以上通院したものを集計

(3)レセプト点検

○内容点検効果率



○レセプト点検効果額・枚数の推移



●課題

レセプトの内容点検効果率が県平均より低い。

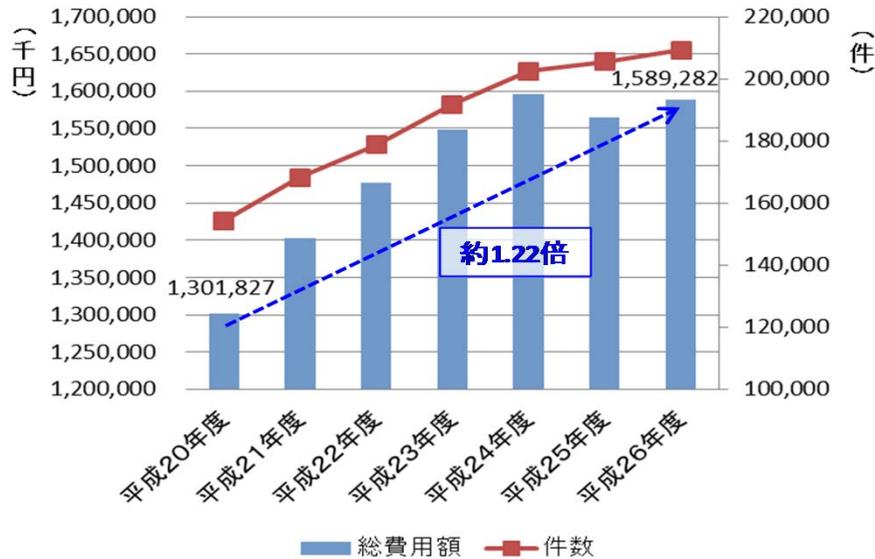


●取り組み

- ・レセプト点検システムの活用により、漏れの少ない効率的な点検を実施。
- ・高額レセプトの重点点検、効果分析に基づく点検手法・点検対象の見直しにより、効果率の向上を図る。

(4) 療養費の適正化

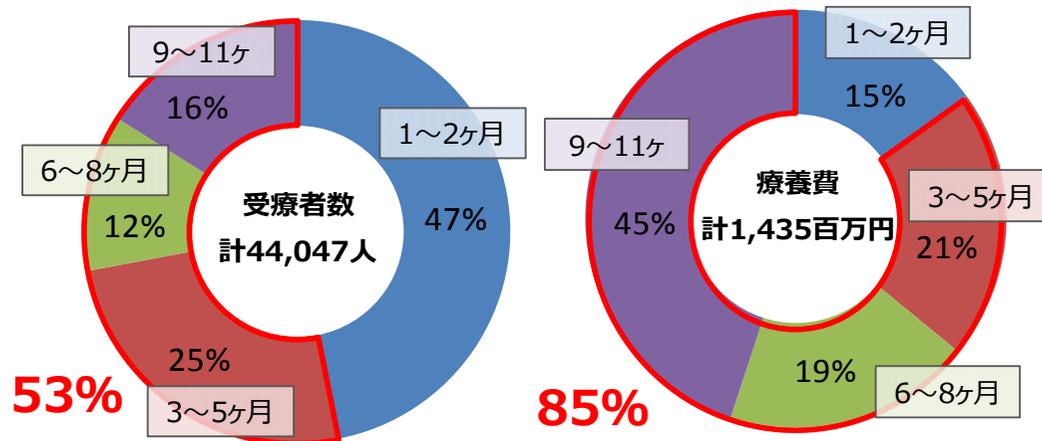
○柔道整復施術療養費の件数・総費用額の推移



●課題

- ・柔道整復療養費の増加率が高く、療養の給付の2倍の伸び率である。
- ・受療した月が年間3ヶ月以上ある人は受療者の53%で、柔道整復療養費の85%、約12億円を占める。

○柔整受療者数・療養費（年間受療月数別）



●取り組み

- ・柔道整復療養費の内容点検、被保険者照会を実施し、保険適用となる負傷であるか確認することで適正化を推進。
- ・療養費の保険適用基準の広報・啓発を強化。

成果指標（短期目標）

		現状値	目標値		
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
(1)	ジェネリック医薬品 普及率の向上 (調剤セプト・数量ベース)	55.6%	60.0%	65.0%	70.0%
(2)	頻回受診者数 (同一診療科を15日以上受診する 月が2ヶ月以上連続する人数)	244人	237人 前年度比3%減少	230人 前年度比3%減少	223人 前年度比3%減少
(3)	レセプト内容点検効果率 (内容点検による過誤調整額/ レセプト保険者負担総額)	0.20%	0.23%	0.26%	0.29%
(4)	柔道整復療養費の減少 (総費用額)	1,589,282 千円	<u>1,614,448</u> 千円※	1,549,870 千円 前年度比4%減少	1,487,875 千円 前年度比4%減少

※平成27年の柔道整復療養費は、3月～9月施術分を基にした年間推計値であり、目標値ではない。

第4章 計画の評価

評価は、健診・医療・介護のデータを基に、毎年実施する。

第5章 計画の見直し

毎年の評価結果を踏まえ、実施方法・内容について、随時見直しを行う。

計画の最終年度となる平成29年度に、目標の達成状況を踏まえ、全体的な見直しを実施する。

第6章 計画の公表・周知

当市の広報誌やホームページに掲載し、内容の普及・啓発に努める。

第7章 事業運営上の留意事項

健康増進部門、介護予防部門、各区保健事業実施部門等、関連する課との連携をとりながら、事業を推進する。

関係部署で構成する協議の場において計画を検討するとともに、必要に応じて関係機関と協議する場を設ける。

第8章 個人情報保護

個人情報の取扱いは、「福岡市個人情報保護条例」によるものとする。